

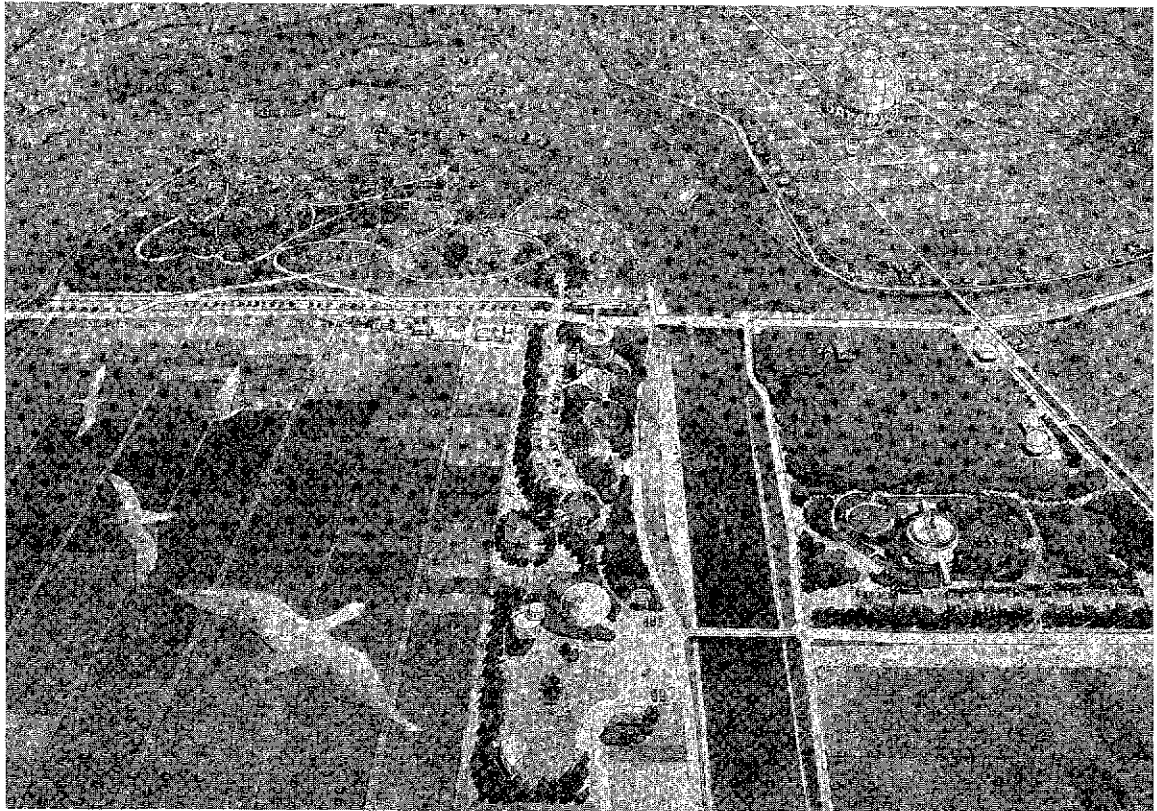
新潟県

平成6年

公民館月報

8月
第498号

特集 人権・同和教育の推進



リーディングプロジェクト
福島潟自然生態園整備事
業の完成予想図

国の天然記念物ヒシク
イヤオーバスをはじめと
する自然の宝庫福島潟。
この福島潟から自然の
大切さを全国へ、世界へ
発信するために自治省等
の採決を得て整備事業を
進めている。

（写真・資料提供、豊栄
市中央公民館）

第45回新潟県公民館大会

新しい時代の公民館のあり方

学習要求に適應するには

特色ある大会展開

去る七月二十九日(金)、第四十五回新潟県公民館大会が、十日町市市民会館・十日町市公民館で開催された。

参加者は五百八十余名という多数で

よく整備された

会場で、効率的な運営であった。定

刻に「公民館の歌」の斉唱により開幕。

小林秀夫中越地区公民館連絡協議

あった。「新しい時代の公民館の在り方を考える」という主題のもとで、分科会と記念講演から構成され、終日、熱心な大会が展開された。

会が展開された。

既報)

を代表して十日町市の樋口熊蔵氏が謝辞を述べられた。

分科会は、画期的な試みとして基調発表なしで開始した。

午後には、群馬大学萩原元昭教授の講演「住民の学習要求に適應する公民館の在り方を探る」

で開会式典を終了した。

表彰式では受賞者(七月号で



大会印象記

大成功!! 中魚・十日町方式

第四十五回新潟県公民館大会が、中魚・十日町公連の主管により盛會裡に実施された。

今回の公民館大会の特色は、分科会方式によったことと、公連審部会を設営したこととの二つ

のことであろう。これまでの大会は、実践発表方式、シンポジウム方式、パネル討議方式の三つが定型化してきた。

今大会では、主管の中魚・十日町公連の強つての要望により分科会方式をとり入れたものである。しかも、意見発表者や助言者のいない型破りのもの。その意図は、あらかじめ発表者を留意することによる協議内容の固定概念化を嫌ったことにある。加えて、司会者の巧みな誘導により、参加者の用意した問題が自由に提起され討議され、実に活発であった。

午後の記念講演にあった「めだかの学校」の趣旨が、午前中に、すでに見事に演出されている

で参会者に多くのするどい示唆と提案があった。閉会式で次期開催地弥彦町の公民館代表橋芳延氏へ公民館旗が継承された。最後に中越地区

公民館連絡協議会副会長小林廣作氏(三条市中央公民館長)から「弥彦の杜で合いませう」の言葉とともに熱く、暑い大会を無事終了した。

たこととなる。本県公民館関係者の質の高さを如実に物語っていたといえよう。

第二の公連審部会の特設については画期的なことと言ってよからうと思う。

公連審の委員諸氏が大会に参加し意見を述べたり、公民館長等職員が公連審の在り方についての協議することはこれまでもしばしば取り組んできたが、公連審の委員諸氏が、自らの役割について意見交換をするという機会を設営したのは近年希有なことである。これは、公連審(の委員)を館長職員と同列に取り扱うことはおこがましいとする遠慮にあったと思われる。この壁をクリアーする試みの意味をこめた分科会であったが、きわめて充実した、建設的な意見が交換されていた。これからの公連審と県公連との協力体制の方向が見えてきた思いがする。

(前県公連事務局長)

県公民館振興市町村長連盟

総会終わる

事業計画等承認

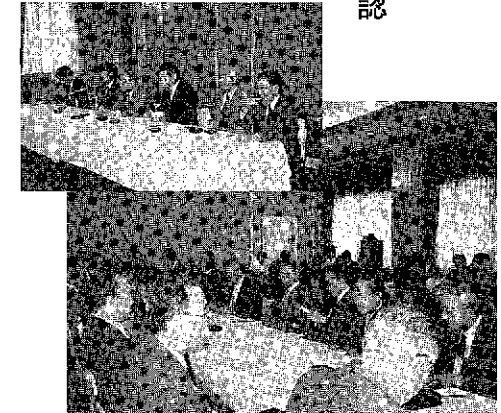
去る七月五日(火)、新潟市白山会館において、新潟県公民館振興市町村長連盟の平成六年度の総会が開催された。

議題の第一は、平成五年度の会務報告と歳入歳出決算の承認並びに平成六年度の事業計画と予算案の承認についてで、執行部原案通り承認された。

第二の議題は、第四十五回新

潟県公民館大会の共催承認と業務の進捗状況の報告があった。役員は規約12条の通り二年任期なので、本年度も継続する。

第三の議題は、「第四十五回新潟県公民館大会(第四十二回中越地区公民館研究大会)開催」について報告であった。



視点

最近「地球にやさしい」ということが多く聞かれる。人間はその歴史の歩みの中で生命を大切に、生きとし生けるものを慈しむ心を育ててきた。

「食物」として、食べられてきた動物や植物への思い。ケージの中に閉じこめられた鶏、効率よく太らされた豚。この世の造物主は、

梅雨明け 早々、水不足が伝えられ、「本当に地球は大丈夫なのかなあ」とちょっぴり不安を感じている私の強い味方印でもある。「やさ

きた。しかし、今、問われつつあるものは「生命の軽重」ではあるまいか。「人間の生命」を中心に

「人間の生命は、何ものにも代えることは出来ない」そう信じてきた私には、その世界などは見えるわけがない。

未来へのねがい すべての生命の共存

白銀龍二

「人間の生命」を中心に、人間の生命が説得力を失いつつある。

「人間の生命は、何ものにも代えることは出来ない」そう信じてきた私には、その世界などは見えるわけがない。

生涯学習と小学校教育

穴澤 郁夫



私が公民館運営審議委員の委嘱を受けて四年目を迎えた。

幅広い年齢層のニーズに配慮するべく実に数多くの計画が提案され、その実施に当たっては工夫と努力が積み重ねられていくことに敬意の念をもつことが多い。

現在、生涯学習の基礎を培う意味から次の三点を学校経営の中核として努力を重ねている。

ひろば

- ◎学ぶ力を育てる
- ・学ぶ意欲・基礎学力の向上・学習方法の体得
- ◎豊かな心を育てる
- ・思いやりと感謝・勤労奉仕
- ・生命尊重・感性の磨き合い
- ◎気力・体力を養う
- ・健康体・逞しき耐性の育成

学校教育・社会教育がそれぞれを持ち場で、知恵と汗を出すことによって廿一世紀への展望は確実に開けてくると信じる。(燕市公民館運営審議会委員)

の課題をおつて 同和教育の推進

はじめに

新潟県教育庁では、昭和54年度から全県の市町村を対象に、社会同和教育巡回研修会を実施してきた。本年度を含めると実施市町村は74となる。

人権及び社会同和教育の正しい理解・啓発が進んできているかにみえるが、まだ十分とはいえない。

今回、シリーズ暮らしの課題を追ってでは、同和教育の現状と推進について追及してみた。

この原稿は新潟県公民館連合会事務局が社会教育関係機関から資料をいただいで編集したものである。

「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。したがって、……、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である。」との認識に立った同和对策審議会(以下同対審)答申(昭和40年)①が出されてから、すでに30年近くになるう

として居る。この間、同和对策事業特別措置法②から、現在のいわゆる地対財特法③へと継続しながら、行政上の諸施策と民間運動団体等の積極的な活動とによって、実態的差別④は著しく解消され、心理的差別⑤も解消に向か

って着実に前進している。しかしながら、依然として差別事象(事件)は頻発しており、心理的差別が未だ根強く残っていることを示している。新潟県内でも差別事象(事件)は引き続き発生している⑥なかで、「わがまちには同和地区もないし、差別もない。だから今更、同和教育は必要ない。」「同和教育を進めることによって、逆に差別を再生産していく。」「これからの若い者の時代になるにしたがい、自然になくなる。」とか「同和問題は人間が誰しも持っている心に起因する問題なので永久

に解決するものではない。」といった考えの人も少なくない。しかしながら、これらの「寝た子を起こすな」式の考え方には同和問題にふれない方がよいという意味が込められている。依然として、現存する差別の解消は寝ていては実現できない。私たちの身の回りには部落差別だけでなく、いろいろな差別が生起し、社会問題となっており、人権意識を高めていくことは今日の課題である。

社会教育の中核的役割を担う公民館が人権・同和教育を取り上げ、住民に学習の機会を提供していくことは、公的な社会教育機関としての責務であろう。公民館活動においても「人権・同和教育」を積極的に取り上げていくことを関係者に期待したい。

I 同和問題の認知状況

最近実施した茨城県の調査結果(平成3年度)を紹介し、考察する。

質問A②、③、④を合計すると76%となり、何らかの認知と

質問A「あなたは、『部落問題』または『同和問題』という問題についてご存じですか。

結果	① 全く知らなかった	22.5%
	② 名称は聞いたことがある	32.3%
	③ すこし知っている	31.3%
	④ よく知っている	11.9%
	⑤ 無回答	2.1%

質問B「『同和地区』や『同和问题』についてどこから知りましたか。

結果	① 全く知らなかった	23.5%
	② 家族から	18.8%
	③ 親戚から	0.9%
	④ 近所の人から	6.2%
	⑤ 友人から	8.2%
	⑥ 学校の授業で	6.7%
	⑦ 職場の人から	5.6%
	⑧ テレビ・新聞・雑誌など	17.6%
	⑨ その他	12.4%

質問C「『同和地区』の成り立ちについて、どのように考えていますか。」

結果	① わからない	45.4%
	② 支配者によって作られた	20.5%
	③ 職業が違う(職業起源説)	8.6%
	④ 人種・民族が違う(異人種・異民族起源説)	6.6%
	⑤ 生活が貧しかった(貧困起源説)	6.2%
	⑥ その他	8.5%
	⑦ 無回答	4.3%

き、①、②の合計だけで50%を越えている現状は「正しく理解するため」の啓発や学習の必要性を示していないだろうか。質問Bの知る媒体として、家族、親戚、近所、友人、職場の人を集めると約4割弱で、個人または少数の人の媒体で認知している現状が伺える。

シリーズ 暮らし 特集 人権

質問Cでは、職業起源説、異人種・異民族起源説や貧困起源説をとる人がまだ多い。また、これらに「分からない」を加えると7割に近い。正しい理解が急務なことを表している。

以上の結果は「正しい理解」のための啓発や学習がなによりも優先することが、おわかりいただけるものと思う。

II 「正しい理解」のために

社会現象を理解するためには、現実を無視して、頭の中、机の上だけで抽象的に考えてはならない。すべての差別の解消は「差別の現実から学べ」とよ

くいわれる。「差別の現実」から学ぶため、次の内容をおさえた学習を必要とする。

I 部落差別が現に存在することを正しく知る。

どんな差別でも、人権を侵害している現実を、客観的事実として把握するためには

* 同和地区(被差別部落)が形成された歴史

* 具体的な差別事象(事件)と人権

* 同和地区の人がどのように生き、なにを願う、不当な差別と闘ってきたか。(水平社宣言など)

などなどが学習内容として考えられる。

2 同和地区外の人の意識から学ぶ

前出の調査結果からも同和地区の形成について、未だ誤った理解をしている人々が多い。この誤った理解を正していくための学習内容として

* 各地で実施されている人権意識調査の結果

* 差別意識の構造と差別を温存させる要因

* 今後の啓発のあり方などなどが考えられる。

III 学級や口座で取り上げるために

「いきなり同和問題では人が

集まらないのでは？」という関係者の声をよく耳にする。また、「学級や講座で取り上げたいが、適当なテキストや指導者がいない。」といった関係者の声を聞く。同和問題の学習はこうであらねばならない、といった硬直した考えではなく、地域住民の実態に即して、それぞれの公民館で考えていくことである。

N市では、市民大学講座の憲法講座の中で、同和問題を取り上げている。また、S市では生け花やお茶の講座の休憩時間を利用して「わたしとあなたのために今II」⑦を利用して軽い気持ちで話し合っている。このように、どんな形であり、一度、実施してみることから始まる。

① 昭和40年8月 国の審議会である同和对策審議会が総理大臣へ出した答申

② 昭和44年7月10日から施行された法律

③ 昭和62年4月1日から施行された「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の略称

④ 実態的差別……住宅や道路などの同和地区住民の生活実態に現れている差別

⑤ 心理的差別……人々の觀念や意識のうちにある差別

⑥ 「いのち・愛・人権」(新潟展報告集)……県内の主な差別事件を掲載

わたしとあなたのために 今II

わたしとあなたのために 今 II

「差別する」とは
人を総括したり
人を仲間はずれにしたり
人をいじめたりすることです

日本国憲法
第14条 すべて国民は、法律の下の権利を享受し、義務を負ふ。性別、年齢、学歴、出身地、宗教、宗派、職業、地位、財産の有無にかかわらず、平等に権利を享受し、義務を負ふ。

日本国憲法
第29条 国民は、その権利を享受し、義務を負ふ。性別、年齢、学歴、出身地、宗教、宗派、職業、地位、財産の有無にかかわらず、平等に権利を享受し、義務を負ふ。

新潟県教育委員会

人間らしく幸せに生きることに
それは私たちの願いです

「差別する」とは
人を総括したり
人を仲間はずれにしたり
人をいじめたりすることです

日本国憲法
第14条 すべて国民は、法律の下の権利を享受し、義務を負ふ。性別、年齢、学歴、出身地、宗教、宗派、職業、地位、財産の有無にかかわらず、平等に権利を享受し、義務を負ふ。

日本国憲法
第29条 国民は、その権利を享受し、義務を負ふ。性別、年齢、学歴、出身地、宗教、宗派、職業、地位、財産の有無にかかわらず、平等に権利を享受し、義務を負ふ。

新潟県教育委員会

⑦ 「わたしとあなたのために今II」……県教育委員会が平成6年3月に社会同和教育学習資料として作成したパンフレット(カラー、A4版)で、研修会等で使用したい場合は無料で送付する。(左の写真) 問合せ：県教育庁生涯学習推進課成人教育係 (025) 285-5511 内線3894)

分館(地域公民館)活動

ホワイトピア六日町

六日町の分館活動

はじめに

六日町は、人口二万九千人、県の南部に位置し、自然と歴史と観光とが調和した温泉地であります。町づくりは「人づくり」をキャッチフレーズに明るく開放的な風土づくりをすすめ、心のふれあいや連帯意識の醸成を図るため総合計画「ホワイトピア六日町」を策定し、それに基づき生涯学習の推進に努めています。当面、公民館、分館は、その推進の拠点としての役割を担うべきものであり、昨年10月に公民館、分館活動に関する町民の意識調査を実施し、各種事業に取り組んでいるところとす。

一 分館運営

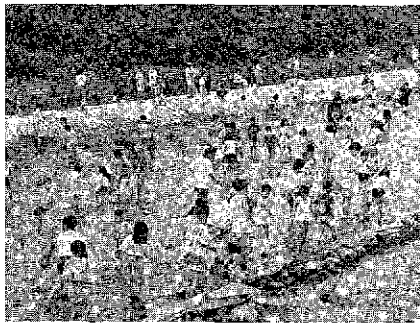
町村合併前の地区単位を基準として3つの分館を設置している。各地域開発センターを拠点に分館長・公民館職員・開発センター長及び事業の企画運営にあたる協議委員(各10名)・協力員(各20名程度)の人的体制で事業を実施している。事業予算

は、町公民館予算及び地域内各戸からの協力費で運営している。

二 特色ある分館事業

1 五十沢分館
地区の人口は四六四一人、六年度総事業費は一七五万円である。二七万円が各戸負担金で充当されている。

特色ある事業として「ふるさと祭り」があげられる。毎年8月16日行われ、今年で14回を迎える。地区内の各種団体がそれぞれ総力を結集して行れる。



五葉会の盆栽売会、特に子ども達に人気なのが漁業組合による川での魚のつかみ取りである。夜ともなると婦人部の金魚すくいや夜店が出て、昔ながらの盆踊り、庄巻は商工会青年部の大煙火大会で、お盆に都会から里帰りしてきた人々も参加して文字どおり、ふるさとを堪能していただける事業となっている。

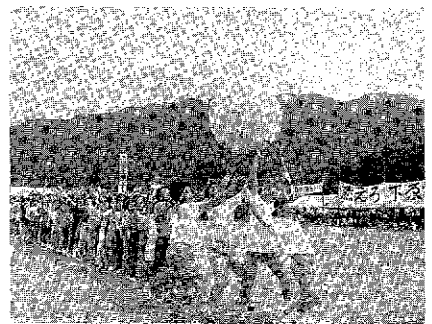
2 城内分館

町の人口の四分の一を締める城内分館では、九つの教養講座を開講。地域づくり、仲間づくり活動では「豊年ふるさと祭り」・「町民運動会」・「文化祭」といった三大イベントを中心に幼児から年寄りまで地区民が全員何らかの行事に参加できる企画を考えて構成した。

地元の山、霊峰八海山登山を含む年間十四の事業を組み、特に夏休み最後の日曜に行なわれる町民運動会は地域住民三千人が一同に地元小学校に結集する。ここ数年、チーム数が増え、二十四集落で十七チームにも

なった。

主催者側はコミュニケーションに重点をおいても、チーム対抗となると白熱し、応援団を先頭に選手も観客席も一心となりチームのために奮戦する。勝敗はさる事ながら、隣、近所の付き合いが減少傾向にある今日、運動会という共通した話題のなかで地域の仲間を確認し合える貴重な場になっている。



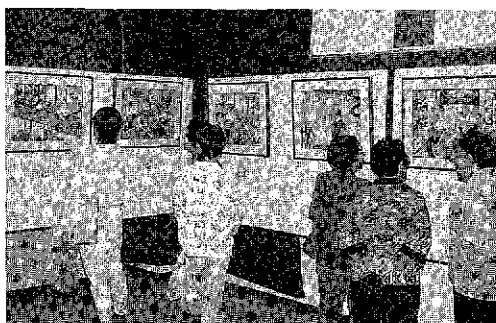
3 大巻分館

公民館事業の中でも、最も伝統的な行事のひとつに文化祭がある。大巻分館の文化祭は本年度で11回を迎える。地域の人々の気軽な発表の場として定着している文化祭であるが、最近では作品の数が少なくなっているようである。

内容としては、作品展示と芸

能ステージを中心に、バザーや写真会、菊花展などバラエティーに富んでいる。展示会場には、分館講座生による生花・墨絵・書道作品や、保育園児・小中学生の図画工作、老人クラブ・婦人部その他一般の方々による作品など力作が並んでいる。

芸能発表も本格的で、詩吟・民謡・踊りと熱の入ったステージが練り広げられ、中学生による地元の「御実城太鼓」や吹奏楽演奏も披露される。幼児から高齢者まで、大勢の参加を得て実施される文化祭は、生涯学習時代の今日において、重要な位置をしめる行事である。



サークル交流

11人のお母さんと

12人半の子供たち 新潟市中央公民館とんたん会

私たち「とんたん会」は、親子遊びと学習会を中心に活動している育児サークルです。とかく子供と一対一で過ごしてしまいがちな育児期を公民館の保育室という場をお借りして、親子ともどもふれあいたいと思うのです。

なにせ、しろうとのお母さんたちが必死に遊びを考えるのは大変ですが、失敗も笑いにかえてしまおう楽しい雰囲気か、とん



とんたんのいいところだと自負しています。子供たちは今、平均的に年齢が低いので工作よりはダンボールなどを使った身体を動かす遊びの方が大好きです。しかし、親も楽しまなくてはと、白玉だんごを親子で作ったり、公園遊びの時にそうめん流しをしたり、いろいろな企画に挑戦しています。

月一回の学習会も先生をお招きして母子分離で学んでいます。が、親子ともに成長する機会になっていきます。

11人のお母さんと12人半の子供たち。「いつも楽しく」の私たちです。

(とんたん会 加藤佳代子記)

創作活動に終着なし

松之山町美術同好会

松之山町文化協会的美術部門は、洋画、書道、写真、彫塑、工芸の五つに分かれています。私達、美術同好会は洋画に属し、有志が集まり結成以来二十二年になります。町内の学校にお勤めの先生を講師にお願いをし、絵の好きな仲間が集まり、時にはおしゃべりをし、時にはシーンと静まりかえって筆を運



び、絵を描くことを楽しんでおります。当初は月一回ほど集まっていたのですが、現在は小・中・高校中も加わり毎週二回抽

いていきます。一年の目標である郡展や町の美術展に向かって制作に励んでいます。会員の中には郡展はもとより県展や全国規模の展覧会に出品し、入賞する人もでてきています。入賞が目

的で出品するのではないのです。が、思いがけず入賞の通知をいただいた時の感動はたえようがないものと思います。しかし

時間がたつにつれ、作品が一人歩きを始めるこわさをほとんどの人が体験していることと思

います。創作活動に終着なし……。

(美術同好会 草村 慶子)

見附市今町公民館主事補

結城正美氏

ついこの間まで学生だった「ゆうきちちゃん」である。繁雑な職務に堪えられるか周りのオジさんたちから心配をされていたが、本人は平気のへの字、へのかっぱなのである。電話応待、来客接待、講座の運営等、社会人一年生とは思えない仕事ぶりである。その「ゆうきちちゃん」週に一度エアロビで汗を流し、デザ



イン講座の受講生として感性を磨き、レゲエ・ミュージックでストレスを解消する。他に生花、料理もやっついていて、要するに行動派で快活人間なのである。なかでもキーキには特に愛情を注いでいて「これさえあれば機嫌が悪いのも吹きとんでしま……」本人の弁である。

大きな武器と最大の弱点を持ち合せながら「ゆうきちちゃん」は今日も奔走する。

(見附市今町公民館 伴内美和 記)

素顔拝見

越路町公民館係長

金子 修氏

通称ブリテイナ「ネコ」。これは姓のみに由来するのではない、巨体をゆすり、今春福祉課からやってきた。そこでは事務に必要なプログラムを自ら作成するといふ離れ業を披露したが、彼の特技はコンピュータだけにとどまらない。シーズンになると愛車デリカをかつ飛ばすキャンブマニアとなる。パラグライダーに乗る。アマチュア無線1級の免許を有している。県バレーボール協会の公認審判員である。飲むときは味にこだわ「日本酒党」である。

とても「おれは公民館になんか来たくなかった」という言葉は本音とは思えないばかりか、20年前から公民館にいたという噂すらある。部下たちの抱える全事業を把握すべく昼夜をわかつた町内町外を疾駆し、会議を主催し、出張をこなす、得意の速記で研修も軽くないし、おまけにたまには文書をなし、余暇には愛妻愛児と趣味の数々を楽しむ。パワーの源は昼寝かも知れない。



(越路町公民館主事 安藤正芳 記)



参加のおすすめ 欧州社会教育事情視察派遣

全国公民館連合会では、今年度も全公連と文部省の補助によって、欧州社会教育事情視察団を別記派遣要項により派遣することにいたしました。ついで、

※申し込み期限が切迫していますので取り敢えず電話での一報をお願いします。

〒951 新潟市川端町2-1-9
県林業会館内・県公連事務局
☎025-1224-16073

関係機関との連携を どう進めるか

公民館等管理者研修会開催

生涯学習推進の中核的な役割を担う公民館の管理運営の在り方について研修を深め、資質の向上を目的とした研修会である。

(1)本人の職名(専任・兼任別)
氏名(ふりがな)

生年月日 現住所

電話

(2)勤務先住所(所属課名) 電話
(3)略歴および都道府県公連との関係

(4)推薦状

(5)派遣にあたり、所属機関からの援助の見込み

なお、選挙にあたっては、帰国後も公民館に勤務し、視察に成果を活かすことのできる者となっている。このため、県公連では、帰国後他部局への転勤が予想される者については推薦を見合わせる。

生涯学習推進センター
1 期日 平成六年九月一日(木)
2 主催・共催 新潟県立生涯学習推進センター・新潟県公民館連合会
3 対象 公民館長及び準ずる人50人(定員になり次第締切る)
4 会場 新潟県立生涯学習推進センター
5 講師 元県教育庁社会教育課成人教育係長 廣井太計夫氏
6 申込方法 ①締切 H6年8月20日(土) ②申込先 〒950新潟市女池二〇六六・新潟県生涯学習推進センター宛 ☎〇二五二八四一六一〇

第28回 欧州社会教育事情視察団派遣要項

- 期日 11月10日(木)から11月23日(木)までの14日間
- 視察国 イギリス、ドイツ、スイス、フランスを視察予定
- 視察内容 (1) 視察団は公民館長および同主事を中心とし、一部に関係者を加えることがある。
(2) 人員は4名~10名とし、本視察団の趣旨に合し、年齢意は原則として60歳未満(但し個別に相談に応じる。)で、身体強健なる者を都道府県公連とも協議して選考する。
① 常勤専任の館長および主事
② 外国語(英、独、仏等)の能力があればなお可
- 経費 (一人当り概算)
滞連費 264,000円(航空運賃、列車代等)
滞在費 556,000円(ホテル代、食事代、公式訪問視察費等)
研修費 100,000円(事前研修他)
合計 920,000円
文部省補助と全公連の補助有り
個人負担40万円から50万円程度となる予定
ただし、このほかに旅券手続き、傷害保険(希望者)、旅行中の旅費および事前研修のための上京旅費は個人の負担となります。

中高年自然教習参加者募る

自然の中で生涯スポーツを!

主催 新潟県山岳協会

- 1日時 平成6年9月10日(土)12:30集合、9月11日(日)20:30解散
- 2場所 妙高山二四五四米
- 3対象 中高年年齢者92名(先着順)
- 4参加費 17,000円
- 5問合先 〇二五二六二〇〇(坂井) 〇二五二四四四(加藤) (夜〇二五二七〇二)(中村)
- 6申込方法 中高年登山委員会振込料一〇〇円は申込者負担・住所・氏名・番号の他通信欄に年齢・血液型記入のこと。

閉会式	15:00
講演「関係機関との連携の進め方」	13:30
昼食	13:00
発表	13:00
協議「公民館運営上の問題点と解決策」	12:00
研究会	10:00
開会式	9:30
受付	9:30

新潟県高齢者大学いきいき公開講座
平成6年10月13日(木)~10月14日(金)
午前10時~午後3時40分
新潟県生涯学習センター(佐和田町高崎町80)
150人(先着順で受付)
受講料、教材費とも無料

1日目(10月13日)
10:00~10:30 受付
10:30~10:40 金いさつ
10:40~12:00 新潟県立生涯学習センター 先生 氏
13:00~14:30 JTB 新潟支店 支店長 土田信夫 氏
14:40~15:40 いまの公民館 先生 氏
2日目(10月14日)
10:30~12:00 世界の中の日本 先生 氏
13:00~14:30 県立生涯学習センター 先生 氏
14:40~15:40 高齢者の健康とスポーツ 先生 氏
15:40~ 日本レクリエーション協会 先生 氏
応募方法 色返りカードで下の欄のように記入し、当日まで送付願います。お申し込みの際は、お送り先(住所)を必ず記入してください。

申し込み先 〒950 新潟市女池二〇六六 新潟県生涯学習推進センター 宛
TEL 025(285)1400

あとがき

◆第45回県公民館大会が無事終了しました。主管の中魚沼郡・十日町市社会教育振興会を中心とした皆様のご尽力によるものです。厚くお礼申し上げます。
◆アトラクションでは、市内枯木又婦人学級の力作影絵物語は地域の方々の地道な調査と厳しい練習による制作で圧巻でした。特別に暑かった今年の夏の大会に向けて涼を呼んだ爽やかな披露になりました。

どれ一つ見ても誠意と創意がうかがわれ感銘深い場面の連続でした。

◆大会直後、役員にあたられた方々から追加の報告や分科会の取獲だったポイントを文書で送って確認していただきました。事務局としてはとても励まされ、今後の月報等でのまともな張り切っています。(鴨井 記)

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟 (025) 224-6073】

発行人 会長 細川 仁

編集人 事務局長 鴨井 三郎

【定価1部130円 年共1,560円】